



あなたと町政をむすぶ

議会だより

第46号

令和5年
(2023年)

8/1

あんど



急ぐ防災対策 待たれる遊水地事業

6月2日豪雨水害を受けた窪田地区の状況

令和5年5月臨時会・6月定例会

審議案件	P 2
委員長報告	P 3
一般質問(5名の議員が一般質問を行いました)	P 4～8
議員発議	P 9～10
感謝状授与、議会のうごき、次回の定例会予定	P 10

令和5年5月臨時会

5月10日のみ1日間で開催しました。

	議 案	会 議 結 果
選 挙	議長の選挙	指名推選当選
選 挙	副議長の選挙	指名推選当選
選 任	常任委員会委員の選任	満場一致決定
選 任	議会運営委員会委員の選任	満場一致決定
選 任	特別委員会委員の選任	満場一致決定
選 出	まほろば環境衛生組合議会議員の選出	指名推選選出
選 出	山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選出	指名推選選出
報 告 第 1 号	専決処分の承認を求めること（安堵町税条例の一部を改正する条例）	満場一致承認
報 告 第 2 号	専決処分の承認を求めること（安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	満場一致承認
報 告 第 3 号	専決処分の承認を求めること（安堵町都市計画審議会条例の一部を改正する条例）	満場一致承認
報 告 第 4 号	専決処分の承認を求めること（安堵町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）	満場一致承認
報 告 第 5 号	専決処分の承認を求めること（令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第1号））	満場一致承認
報 告 第 6 号	専決処分の承認を求めること（令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第2号））	満場一致承認
議 案 第 1 号	安堵町監査委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議 案 第 2 号	令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）	満場一致可決

令和5年6月定例会

6月5日から6月15日までの11日間で開催しました。

	議 案	会 議 結 果
報 告 第 1 号	令和4年度安堵町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告
報 告 第 2 号	専決処分の承認を求めること（令和5年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号））	満場一致承認
議案第1～13号	安堵町農業委員会委員の任命につき同意を求めること	満場一致同意
議案第14号	安堵町税条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第15号	令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）	満場一致可決
報 告 第 3 号	令和4年度安堵町土地開発公社事業報告及び決算報告	報告
請 願 第 1 号	予防接種にかかる接種記録の保存期間延長に関する請願書	不採択
選 出	山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選出	指名推選選出
選 挙	後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	選挙
発 議 第 1 号	予防接種に関する記録の延長を求める意見書	満場一致可決
発 議 第 2 号	予防接種健康被害救済制度の迅速な対応を求める意見書	満場一致可決

委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長 増井 敬史

6月5日の本会議で付託された案件を慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第15号 令和5年度安堵町一般会計補正予算(補正第4号)について

歳入

国庫支出金

6601万4千円

財政調整基金繰入金

3131万2千円

歳出

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業償還金

1257万1千円

令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業償還金

1433万6千円

各年度の支援事業の清算により国に返還する返還金である。

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業とし

て、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

①低所得者世帯(住民税非課税世帯)に3万円を振り込む。

②地域振興券委託

3400万円

町内の全世帯に7千円分を配布する。

質疑内容

・今回は電力・ガス・食料品等の物価高騰に対する生活の支援を行う事業である。自治体ごとに予算枠が決まっているため、低所得者(住民税非課税世帯)対象に支給することになったと説明がされた。

・地域振興券発行事業は、安堵町内の商工業者への振興の目的で、安堵町商工会等に協力依頼し、現金給付ではなく地域振興券にした。

・地域振興券は1世帯当たり7千円配布する。

・地域振興券の印刷経費等は、節約して必要最低限である。

以上のとおり審議し、採決の結果、当常任委員会としては、原案のとおり可決すべきものと

決した。

(全会一致可決)



文教厚生常任委員会

委員長 福井 保夫

6月5日の本会議で付託された案件について、6月8日、文教厚生常任委員会を開催し、審査した。

【報告概要】

○請願第1号 予防接種にかかると接種記録の保存期間延長に関する請願書

6月5日の本会議で付託された請願第1号について、紹介議員の増井議員に説明を受けた。内容は予防接種にかかる接種記録において、その保存期間を50年とする条例の制定である。

理事者側に対し町の文書保存

に関する処務規程について説明を受け、質疑に入った。質疑応答後、討論では、安堵町議会としては、町の条例を制定するより、まずは国に対して制度の見直し、保存期間の延長を求める意見書を提出する方がよいのでは、という意見が出た。

国に対して「予防接種に関する記録の延長を求める意見書」について、本会議最終日に発議として提出し、発議者を増井議員、賛成者は全員と決定した。



シルバー人材センター に事務局を



ふくい やすお
福井 保夫

問 シルバー人材センターの現状は。

答 総合政策課長 令和4年3月末で、会員33名。業務内容は、剪定・草刈消毒掃除・大工塗装・受付・チラシの配布等。町からの委託も増加している。

福井 物価が上がる中、生活費の足しにもなり、体を動かす事で健康になり、医療費の消滅にもなる。規模を大きくしていく中で、会員の管理・仕事の拡大等、色々な面で事務局が必要と思われる。主になるメンバーが代わっても、やっていけるよう。

答 町長 必要に応じて相談に乗らせていただく。



**物流センター・LF
奈良の町民の雇用
状況は**

答 事業課長 5月末で2社の事業所が入所し、13名の町民が勤務されている。

福井 今後も管理会社と繋ぎを保ち、町民の雇用推進を。また、子育て世代の雇用推進をお願いする。



**コーナン前の歩道
について**

福井 県土木事務所に草刈り等、しっかりお願いしてもいい、植樹は水道に近い所に集めるなど、きれいな歩道にしてほしい。

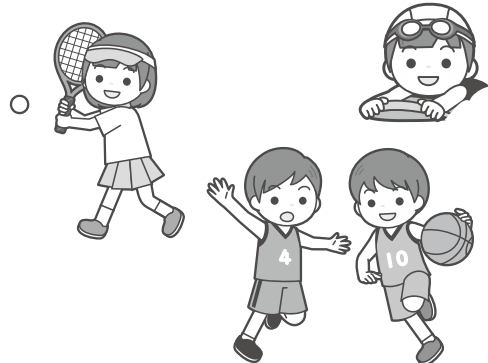
今後子供を育て、高齢者にやさしい、生きがいのある町づくりをお願いする。

**中学校クラブ活動
について**

問 1年生が入学し、クラブ活動の現状は。

答 教育推進課長 令和4年度の入部者は87名で入部率は71・9%。令和5年度の入部者は90名で入部率は73・2%である。

福井 今後、地域のクラブ化になる前に、近隣の町の現状・調査等必要と思われる。子供達が好きなスポーツをできるように努力をお願いする。





まつだ まさる
松田 勝

おくやみコーナーの設置要望 遺族の手続きを軽減するため ハンドブックの作成も必要

住民サービスの
向上が大切

問 家族が亡くなった際に遺族が行う手続きの負担を軽くするため、おくやみコーナーを設置し、死亡に関する役所の手続き書類を1か所で完了出来るような仕組みが必要ではないか。

答 住民課長 死亡届から始まって、住民課での受付業務となっている。また、その他の受付業務についても住民課で案内をしているので大きな支障はないものと考えている。

問 住民サービスを考えた場合、1か所での受付がベストと考えるが如何か。

答 町長 他の市町村では役所の2階、3階等々各階へ移動する場合もあるが、安堵町は1階に住民課その横に税務課があり、1か所との考え方に近いと判断している。その他必要な箇所については住民課が案内し、処理が出来るものと考えている。

手続きが一目で分かるハンドブック
が必要では

問 安堵町では、遺族が行う手続き内容が一目で分かるハンドブックは作成されているのか。

答 住民課長 ハンドブックは作成していないが、住民課での受付時に説明と案内をし

犯罪数は減となっているも、増設計画は
現在無し

問 現在の運用状況及び今後増設計画を伺う。

答 危機管理室課長 西和警察署からの照会に対するデータ提供が主なもので、犯罪認知件数が平成28年度47件あったものが令和3年度16件、令和4

ている。

問 他の市町村では、役所で手続きが必要なもの、役所以外での手続きが必要なものに区分けしたわかりやすいハンドブックが作成されている。安堵町でも作成が必要と考えるが。

答 ハンドブックの作成については検討していく。

防犯カメラ増設の必要性を訴える こども園、小、中学校は特に増設が必要

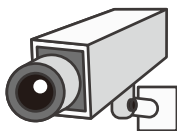
年度19件と半減以上となり、一定の効果が認められるので、現在、増設計画はない。

問 1台も設置されていない地域には設置が必要と考えるが如何か。

答 生駒郡内では人口比で一番多い設置となっている。新規開発等により町内の社会情勢が変化していく中で、必要な判断をしていく。

問 園児、児童の保護の観点から、こども園、小、中学校には増設が必要と考えるが如何か。

答 施設の防犯カメラは、各施設の管理下である。施設管理者に台数を確認し、増設の必要性があれば、相談していきたい。



天忠組の催事予定について 幕末の安堵の歴史を顧みる



もり た ひろやす
森田 裕康

問 今年度予算に、天忠組催事費用として25万円が計上されている。今年度の事業計画を伺う。

答 教育推進課長 今年度の天忠組の協議会メンバーは、五條市、十津川村、東吉野村、安堵町である。

今年が天忠組の変から160年の節目にあたり、天忠組の功績を語り継ぐため、開催日は未定だが、天理市の歴史芸術村において、シンポジウムを開催する。内容は、基調講演、天忠踊りの保存、パネルディスカッションの3部構成にて実施する。

問 この天忠組の協議会が継続していくならば、まず予算ではなく、来年度の事業を先に決めないのか。

答 年に数回は、協議会において会議をしているので、なるべく今年度に来年度の事業を進めていきたいと考えている。

森田 安堵町が天忠組と関係があることを広く認知して

らう広報や催事を期待している。



中学校の自転車通学への柔軟な対応について

問 中学校が、入学説明会において、「自転車通学はさせません」と発言された。自転車通学については保護者、生徒から話を聞いて欲しいと12月議会で要望した。

またクラブを増やして欲しいとの要望に、「教員にサービスクラスをさせよということですか」と答えられた。意見を聞かない一方的な発言は教育委員会、中学校の方針か。

答 教育推進課長 中学校への進学説明会は、中学校教頭がしており、当口そのような発言はなかったと聞いています。

クラブ活動は課外の授業で

あり、教育課程のものではないとの説明である。

問 保護者は、高校進学もあって悪い報告をされることを恐れて言いたいことが言えない。

「保護者の意見を聞く」、「見守り活動をする」と答弁されている。しかし何ら実施されていない。教育長の答えをお願いする。

答 教育長 登下校は、徒歩で行うのが基本。丁寧に保護者の意見を聞きとるように、学校現場に伝える。

問 私は、クラブ活動は教育の一環と認識していた。教員の経験のある教育長はどのような考えか。

答 クラブについては、文科省の学習指導要領に従って行っている。それ以外の活動となる。

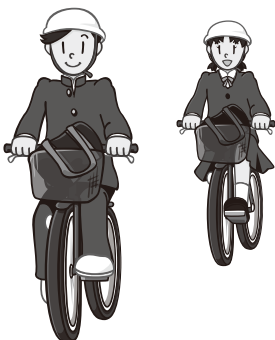
しかし授業以外の生徒との指導は必要と考える。

森田 自転車通学については、10年前から議論されている。今後勉強会を開催して議会として考えていくことを提案する。

6月8日に自転車通学について勉強会を開催し、6月15日の本会議最終日で教育長から行政報告がなされた。

教育長の行政報告

今後、保護者・PTA・生徒会の意向も聞きながら、柔軟な特別の見直しを進めていきたいと考えている。土日、祝日の部活の地域移行、防犯の視点も加味して生徒会の目指す主体的、自主性を育む生徒達のためのルール作りに取り組みたい。



人口減少と少子化の原因 その対策について



ますい けいじ
増井 敬史

問 人口減少の要因は、人口の再生産力を示す20歳から39歳の女性の減少が少子化の原因とされている。また、結婚適齢期の男女の晩婚化、非婚率の上昇、合計特殊出生率が低いという現状が指摘されている。この問題についてどのように対策されるか伺う。

答 総合政策課長 人口減少問題は、安堵町のみならず現代における全国的な問題である。このような現状において、人口減少を克服するためには「人口減少に対する危機感の共有」「未婚・晩婚化の克服」「若年層の結婚、出産、子育て支援」などが必要であると考えられる。

そのために、若い世代が喜びをもって家庭を築く支援や、安心して出産、育児をできるよう、仕事と出産・育児が調和のとれた環境を整備する社会意識の拡大、経済的な支援が必要であると言われてい

問 安堵町の現在の5歳階層別人口ピラミッドでは、0歳〜14歳の年少人口が593人、65歳以上の高齢人口が2,524人(37.05%)で外国人が257人となっている。最近5年間の出生数は、平成30年度51人、平成31年度41人、令和2年度33人、令和3年度32人、令和4年度23人である。

答 安堵町の合計特殊出生率は平成25年〜29年が1.24、20歳〜39歳までの女性が平成22年930人だったが令和5年に566人、外国人が93人で30%減少している。このように人口規模の小さい安堵町では、以前にもまして出生数の減少による少子化と生産年齢人口の減少、高齢人口の増加が、財政上や、小学生・中学生の教育問題等に影響が出てくると考えている。

平成27年28年に一般質問として、三世代同居する際のリフォーム費用の補助制度の創設等転入人口・Uターン促進、二人目三人目の出生率の向上の為の出産祝い金の創設の提案をしましたが、どれも実施されなかった。今後とも人口減少傾向が加速する予測が出ているので、今後のまちづくりの為の施策の実施をお願いする。

答 本町総合計画の施策として掲げているように、町としてできるだけ安心して妊娠・出産できる環境づくりのため、妊娠期からの切れ目のない

子育て支援の充実を図っている。今年度は、子ども家庭総合支援拠点を充実させる計画である。県内で実施されている子育て施策は、一定実施している。

将来人口とその問題点について

問 進学、就職、結婚など的人生の節目での転出と20歳代と子育て世代の転出超過により、当町の人口は減少傾向が継続している。

10年先20年先の将来を見通した施策が必要であると考えている。その施策について伺う。

答 総合政策課長 国立社会保障・人口問題研究所によると本町の人口は令和27年には4,500人程度になると推計されている。子育てしやすい住みやすいまちづくりに結びつく施策を実現することにより、同年の人口を400人程度多い4,900人を目指している。具体策として、企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化、民間の賃貸住宅家賃補助、子ども家庭総合支援体制の整備、放課後児童クラブの充実、出産子育て応援給付金の支援、18歳に達する年度末までの子にかかると医療費助成などを行っている。

増井 現役世代の移住促進については、和歌山県でも全県の市町村で、移住促進の担当部署を作り、熱心に取り組む施策を実施しておられる。移住を検討される人は、他の地域や市町村と比較して決められるので、競争に勝ち残る施策の実施をお願いする。

【その他の質問】
ジュニアランニング教室の令和5年度の実施計画と中学校のクラブ活動の地域移行について



うえばやし かつみ
上林 勝美

子どもの医療費助成 制度の拡充について

問 安堵町でもこの4月から、子どもの医療費が18歳まで無料になった。しかし、通院500円、入院1,000円などの一部負担金を払わなければならない。生駒郡の他の町はすべて一部負担金なしとしている。子育て世代応援のため町で負担できないか。

答 住民課長 本町はこの制度を所得制限なしで実施している。一部負担金がない自治体はあるが、本町としては受益者負担として、最低限の負担はお願いしたいと考えている。

問 近畿地方で奈良県のみが償還払いとしている。小学生以上は一旦、窓口で医療費を支払い2〜3か月後指定の口座に振り込まれてくる。お金の心配なく安心して医療が受けられるよう改善してほしい。

答 令和6年8月から県の制度として、中学生まで現物給付（窓口負担が一部負担金のみ）になる予定と聞いている。

上林 安堵町の総合計画でも、子育て負担の軽減を掲げ、医療費の受給対象、範囲の拡大、充実を検討していくと書かれている。さらなる改善を求めます。

移動投票所の実施について

問 4年前に投票所が8か所から5か所に縮小され、投票に行きにくくなったと住民の声がある。五條市で実施しているような、期日前の移動投票所（車）を実施してほしい。

答 総合政策課長 昨年は全国で山間部の地域を中心に、84の自治体で実施している。当町は面積も狭く、投票所の数は、有権者1,200人に1か所と生駒郡の他の町と比べて、決して少なくはない。選挙の費用や体制の問題もあり、実現は難しい。

上林 選挙は民主主義の根幹である。高齢者など自分で投票所まで行けない人がいる。引き続き検討をお願いする。

小学校のトイレ増設

問 洋式トイレが1つしかないので、順番待ちで並んでいる。洋式を設けられないか。

答 教育推進課長 ご指摘の教室の近くには、洋便器1、和便器1となつているため、ご不便をおかけしている。混んでいる時は、他の場所のトイレを利用するよう声掛け、案内していきたい。

安堵こども園の駐車場の安全対策

問 駐車場が狭く、送り迎えの車と人が接触しそうだと指摘する声がある。駐車場を広げられないか。

答 子ども家庭推進室課長 今まで、人との接触は発生していませんが、駐車しづらいことは事実である。駐車場の拡張については、費用対効果も検討しながら考えたい。

デマンドタクシーの実施

問 西和医療センターまで、安堵町からタクシーで片道2,000円以上かかる。町として応援できないか。三郷町のデマンドタクシー（予約制乗合タクシー）は、町内全域と、他の町のショッピングセンターへ、300円、500円で行ける。行先はアンケートを取って実施できないか。

答 総合政策課長 奈良交通（株）の法隆寺駅〜かしの木台間の路線バス、法隆寺駅〜平端駅間の安堵町コミュニティバス、また、バス運行のない地域にはタクシー運賃の助成事業を行っている。デマンドタクシーはシステム構築等の経費を要するほか、帰りは自身で手配し、利用可能なタクシーが限られる。利用者の手間や利便性の観点から、既存の制度をうまく活用していただきたい。

上林 高齢化による運転免許返納者の増加が見込まれる。安心して住み続けられる移動手段を確保されたい。

関連事項

森田瞳議員から高齢者の交通手段について勉強会を開いてはどうかと全議員に諮るよう議長に提案があった。町長から、行政として議員の意見を聞きながら新年度からより良い方向を出していきたいと発言があり、議員勉強会を開催することになった。

議員発議

○発議第1号 予防接種に関する記録の延長を求める意見書

提出者 増井 敬史
満場一致 可決

都道府県知事又は市町村長は、予防接種を行ったときは、予防接種に関する記録を作成し、予防接種を行ったときから5年間保存しなければならぬこととされており(予防接種法施行令第6条の2)、予防接種台帳を保有していません。また、予防接種を受けた者の住所、氏名、生年月日、性別、実施の年月日、予防接種の種類及び接種液の取引量等が、記録すべき項目として定められています。

現在の定期接種のワクチンは、数十年という長年のデータ蓄積の上に、安全性と有効性が確認され、任意接種から定期接種となったものばかりです。しかし、予防接種記録の保存期間が5年間であること、諸外国のような大規模な追跡調査や疫学調査ができないと考えられます。日本薬剤疫学会、日本疫学会、日本臨床疫学会、日本ワクチン学会の四学会において

も、新型コロナウイルス接種の実施前に、被接種者追跡システムの構築や接種記録の共有等を可能とすることなどを求める共同声明が発出されています。

PHR(パーソナル・ヘルス・レコード・個人の健康・医療・介護に関する情報)で様々なデータを管理する時代に、新型コロナウイルス接種の記録を自身で確認できなくなることは、この間の取り組みに逆行しています。

予防接種記録の保存記録が5年間であると、本町に住民登録のある方が、県や市町村で新型コロナウイルスワクチンや定期接種のワクチンを接種し、将来何らかの有害事象がおきた際5年経過後にはワクチンを接種したかどうかの接種記録のデータが残っていないということになります。

そして、ワクチン接種後5年以上経過し、何らかの有害事象が起きた場合、該当する町民は、医療訴訟において重要な証拠である接種記録を提出できなくなる事から、新型コロナウイルス等の接種記録を5年以上保管してもらいたいとの町民の声が寄せられています。

また、現行の医師法では、診療録(カルテ)の保存期間は治療が

終了した日から5年間、診療画像等は治療が終了した日から3年間となっていますが、大きな病院では訴訟に備えて、5年間以上の記録保存は当たり前に行っているとの聞き及んでいます。

よって、新型コロナウイルス等の定期接種を受ける町民の命を守り、将来に亘って責任を持つとの考えやリスクマネジメントの側面からも、接種記録を5年以上保管するように定める措置を国が行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月5日奈良県安堵町議会
〔提出先〕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、ワクチン接種推進担当大臣、新型コロナウイルス対策・健康危機管理担当大臣

○発議第2号 予防接種健康被害救済制度の迅速な対応を求める意見書

提出者 福井 保夫
満場一致 可決

厚生労働省より示されている「健康被害救済制度の考え方」より、

○ 法に基づく予防接種は社会防衛上行われる重要な予防的措置であり、極めて稀ではあるが不可避的に健康被害が起こりうるという特性があるにも関わらずあえて実施しなければならないということに鑑み、健康被害を受けた者に対して特別な配慮をするために設けられた制度である。

○ 本制度による給付を受けるためには、疾病・障害認定審査会の審査を経る必要がある。同分科会においては、申請資料に基づき、個々の事例ごとに・症状の発生が医学的な合理性を有すること

・ 時間的密接性があること
・ 他の原因によるものと考え合理的でないこと
等について、医学的見地等から慎重な検討が行われている。

○ その上で、認定に当たっては「厳密な医学的な因果関係まで必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とする」という方針で審査が行われている。とされています。

令和5年5月31日現在、「予防接種健康被害救済制度」における厚生労働省の「疾病・障害認定審

査会（感染症・予防接種審査分科会、感染症・予防接種審査分科会、健康被害審査部会）での進達受理件数は7,747件、認定件数2,639件、否認件数379件、現在の保留件数50件で、4,679件が審査待ちとなっています。

申請から認定までの流れは、申請者から住民票を登録していた市町村に申請・審査、都道府県を経て厚生労働省に送付するという流れになっており、厚生労働省での審査の進捗状況、今後の厚生労働省の進達受理件数を鑑みると、申請から救済に至るまで2年以上は見込まれます。

よって、国会及び政府に対し、副反応による健康被害に対する迅速な救済認定を行い、安心できる予防接種健康被害救済制度を実現するよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月15日奈良県安堵町議会
〔提出先〕
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、ワクチン接種推進担当大臣、新型コロナウイルス対策・健康危機管理担当大臣

奈良県町村議会 議長より感謝状が 授与されました。

森田瞳議員が、奈良県町村議会議長会の理事として尽力されたことについて、奈良県町村議会議長会会長より、令和5年5月25日、感謝状が授与されました。

感謝状を掲げる森田瞳議員



議会のつぎぎ

- 4月 27日 議員打合せ会
- 5月 2日 議案事前説明会
10日 本会議（臨時会）
18日 議案事前説明会
26日 議会運営委員会
- 6月 5日 本会議（開会）
6日 本会議（一般質問）
7日 総務産業建設常任委員会
- 7月 8日 文教厚生常任委員会
13日 議会運営委員会
15日 本会議（閉会）
26日 第2回議会だより編集部会
3日 第3回議会だより編集部会

議会を傍聴しよう!! 安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<http://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
掲示しております。

お問い合わせ／☎ 57-1511(代表)
(議会事務局：内線522)

次回の定例会(予定)

- 8月18日 議案事前説明会
25日 議会運営委員会
- 9月1日 第1回定例会
本会議（開会）
- 4日 本会議（一般質問）
- 5日 一般会計決算審査特別委員会
- 6日 特別会計等決算審査特別委員会
- 7日 総務産業建設常任委員会
- 8日 文教厚生常任委員会
- 13日 議会運営委員会
- 15日 本会議（閉会）